

平成19年度

事業報告書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

．はじめに	1
．学校法人の概要	
1．教育理念・12の教育信条	3
2．組織図	5
3．法人の沿革	6
4．役員	8
5．児童・生徒・学生数、教職員数	9
．事業概要	
1．教育・研究活動における事業	10
2．施設・設備の充実	13
3．財務の状況	14

I. はじめに

玉川学園 理事長・学長・学園長 小原芳明

どの時代、どの社会においても、知識は社会活動で重要な役割を担っています。小学校から始まる学校教育では、その基礎となる知識を子供たちに修得させてきました。その果実として日本社会の成熟が起りましたが、それは高等教育への進学率の向上をもたらし、今では大学はユニバーサル化を迎えつつあります。そうした社会変化に伴って基盤となる知識も新しく増えてきています。

大学ユニバーサル化を迎える現代では、従来のような小学校、中学校、高等学校（6－3－3）完結型の教育が提供するメリットは薄れてきています。それを裏付けるかのように、各地において中高一貫教育だけではなく、幼小一貫教育、そして小中一貫教育も実践されるようになってきています。玉川学園では、初等教育（小学校）と中等教育（中学校と高等学校）とを一体化させるという教育構想で、大学ユニバーサル化時代への対応を推進しています。これはK－12の名称のもと、小学校から高等学校までを「一つの学校」として捉え、カリキュラムにより一貫性を持たせること（Aligned Curriculum）を目標としている体制です。

しかし、この体制は、子供たちの大学入学試験合格を目標とした受験技術取得を意図するものではありません。それは子供たちが目標とする大学教育を全うするのに必要かつ十分な学力、そして大学で求められる学修習慣を子供たちに付けることを目標とする教育です。これを本学園では「大学教育準備」と呼んでいます。

また、これからの大学教育においても、限られた就学期間のなかで、知識時代が必要とする知識や技術を学生たちに教えることが重要な使命となっています。刻々と社会・経済的に国際化する時代は、大学にとっての新しい需要を生じさせています。アナログ社会ではアナログ知識が必要されたように、デジタル社会ではデジタル知識が必要となってきます。次世代の学生たちがアナログ型社会からデジタル型社会へと変化していくなかで、新しい時代の需要（デマンド）に応え、学生たちが時代からとり残されないようにすることが、これからの大学に対する需要です。そして、こうしたデジタル社会が生じさせるデマンドにどのように応えていくのが、小学校から大学までの教育に問われているのです。

このように新しい時代には、新しい教育のあり方が求められています。しかし、人間が人間であるためにも心の教育は必須不可欠な活動です。これからも玉川学園・玉川大学は時代の変化に対応していきますが、どの時代にあっても普遍的価値として教育信条を見据えていきます。デジタル知識が普及してきても、知識の正邪善悪を識別

する力、価値の有無高低を判断する尺度は必要です。知識の価値を判断するのは機械ではなく、知識を活用する人間自らがしなければならないことです。そのための教育も、また社会の需要です。

デジタル知識は人間を超える存在を否定しかねませんが、玉川では宗教教育を通じて、人間の弱さや限界を教えていきます。デジタル時代にあっても、誰もが答えなければならないテーマに、己を知ること、そして「人間とは何か？」を突き詰めることがあります。この問題は時代を超えて人類が挑戦してきたものですが、玉川はそのためのリソースと時間を提供しています。人間のために、そして人間が創った文明のために、知識を正しく使う人材を養成し社会へ送り出すことを、玉川大学の使命としています。

Ⅱ. 学校法人の概要

1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが21世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来12の教育信条を掲げています。

12の教育信条

■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という6つの価値の創造を目指した教育を追求している。

■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていけることである。

■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

■ 24 時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

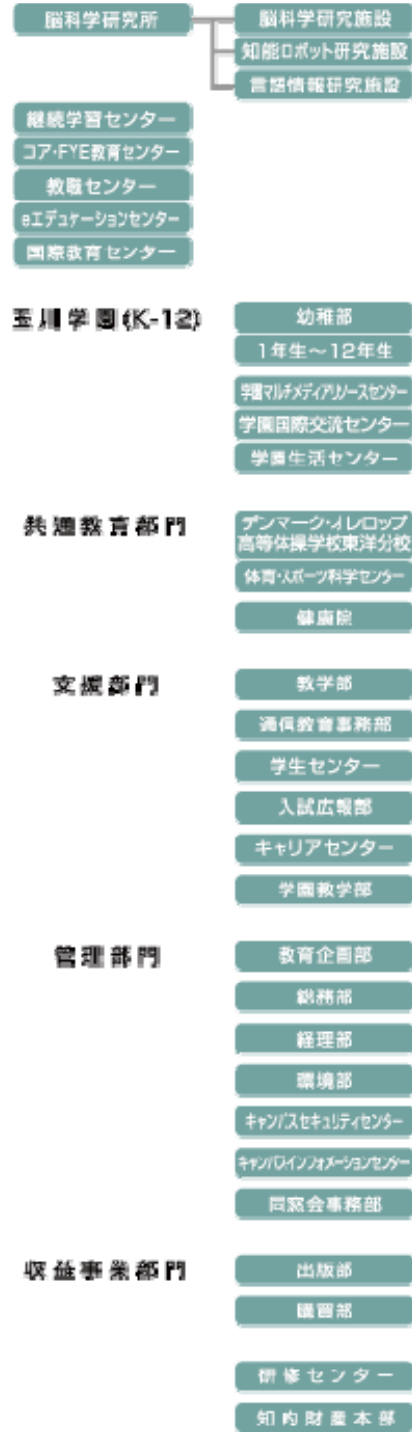
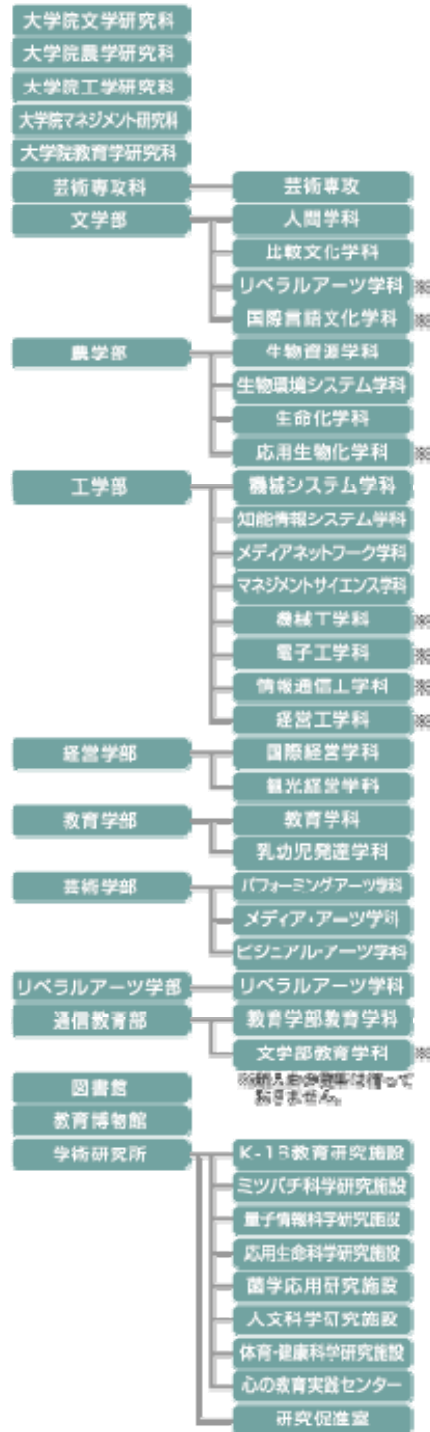
■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

2. 組織図

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

玉川大学



3. 法人の沿革

昭和 4 年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
昭和 5 年 4 月	玉川高等女学校設置
昭和 14 年 3 月	玉川塾（専門部）設置
昭和 17 年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
昭和 20 年 3 月	玉川工業専門学校設置
昭和 22 年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置 大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
昭和 23 年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
6 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
昭和 24 年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
昭和 25 年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
昭和 26 年 2 月	財団法人から学校法人に移行
昭和 37 年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
昭和 39 年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部を農芸化学科を開設
昭和 40 年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
昭和 42 年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
昭和 46 年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
昭和 47 年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
昭和 48 年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
昭和 49 年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1 年課程）を開設
昭和 52 年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
昭和 54 年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設 芸術専攻科（芸術専攻）開設
昭和 55 年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
昭和 58 年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止

昭和 59 年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
平成 6 年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設
平成 7 年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程)に名称変更
5 月	玉川学園富士高等学校廃校
平成 13 年 4 月	経営学部(国際経営学科)開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
平成 14 年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部(教育学科)、芸術学部(パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科)及び通信教育部に教育学部教育学科開設
平成 15 年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
平成 16 年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
平成 17 年 4 月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
平成 18 年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科(教育学専攻)修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
平成 19 年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部(リベラルアーツ学科)開設
4 月	経営学部観光経営学科を開設
平成 20 年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止

4. 役員

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

役 職		氏 名
理 事	評議員	
理事長	評議員	小 原 芳 明
理 事	評議員	島 川 聖一郎
理 事	評議員	大 原 征 而
理 事	評議員	松 尾 公 司
理 事		上 野 孝
理 事		橋 本 一 弘
理 事		大須賀 頼 彦
監 事		竹 内 彪 衛
監 事		吉 原 每 文
	評議員	平 田 正 敏
	評議員	蒲 山 輝 男
	評議員	石 橋 哲 成
	評議員	菅 野 勝治郎
	評議員	山 崎 真 稔
	評議員	小 川 久 夫
	評議員	佐々木 正 己
	評議員	佐 藤 敏 明
	評議員	山 田 尚
	評議員	森 英 介
	評議員	矢 内 廣

5. 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成 19 年 5 月 1 日現在)

■児童・生徒・学生数 人

大学院	90
芸術専攻科	2
文学部	1,709
農学部	1,052
工学部	1,177
経営学部	900
教育学部	1,169
芸術学部	1,079
リベラルアーツ学部	194
玉川大学合計	7,280
通信教育部	9,357
玉川学園 12 年生 ※	336
玉川学園 11 年生 ※	309
玉川学園 10 年生 ※	340
玉川学園 9 年生 ※	290
玉川学園 8 年生 ※	262
玉川学園 7 年生 ※	287
玉川学園 6 年生 ※	163
玉川学園 5 年生 ※	159
玉川学園 4 年生 ※	154
玉川学園 3 年生 ※	141
玉川学園 2 年生 ※	176
玉川学園 1 年生 ※	162
幼稚部	182
併設校合計	2,961

※学校教育法の区分による表記

高等部	985
中学部	839
小学部	955

■教職員数（専任） 人

玉川大学教員(嘱託含む)	328
玉川学園教員(嘱託含む)	171
職員(嘱託含む)	382

Ⅲ. 事業概要

1. 教育・研究活動における事業

(1) 大学

① 学部・学科の新設

○リベラルアーツ学部（リベラルアーツ学科）を開設しました。この学部では、学問の広さと深さを同時に追求し、実践力のある、調和のとれた知的リーダーの育成を目的としています。

○経営学部に関光経営学科を開設しました。この学科では、全地球的な視点で国際情勢をとらえ、21世紀の観光事業のあり方を追求する国際観光のエキスパートの育成を目指しています。なお、観光経営学科の設置に伴い、経営学部国際経営学科の入学定員を180名から115名に変更しました。あわせて、編入学定員30名については学生募集を停止しました。

○工学部において、マネジメントサイエンス学科を除く既設の3学科を改組し、平成20年度に機械情報システム学科及びソフトウェアサイエンス学科を設置するため、その準備を行いました。

② 研究科・専攻の開設

○工学研究科では、博士課程後期の生産開発工学専攻の学生募集を停止し、新たに脳情報専攻及びシステム科学専攻を開設しました。

○平成20年度に教職大学院を設置するため、その準備を行いました。

③ 学部教育の質的向上

○基礎学力を確実に修得させるため、基礎学力調査やカリキュラムの見直しなどを実施しました。

④ 一年次教育の充実

○米国サウスカロライナ大学附属一年次教育機関のディレクターを招聘し、本学一年次教育プログラムの検証を行いました。

○一年次教育プロジェクト会議において、一年次セミナー教科書『大学生活ナビ』の改訂について検討しました。

○一年次教育国際会議等に教員を派遣し、研究発表を実施しました。

⑤ 教員養成の一層の充実

○教職課程を履修する全学の4年次生対象に教員・保育士採用試験に関するアンケート調査を実施し、学生指導や支援に関する改善にむけて検証しました。

○教員養成のあり方、教職センターの運営に関する評価・検証を行うことを目的に教職課程評価委員会を設置しました。

⑥ 就職に向けての取組

○内定率、就職率、有力企業就職率の数値目標を指標とし、実績値を検証することにより、さらなる改善を図りました。

○全学部の1年次生から4年次生を対象に「進路・就職指導に関する満足度調査」を実施しました。調査データを分析し、考察し、次年度の施策に反映する準備を行いました。

⑦ FD 活動の推進

○外部講師によるFD研修会を実施し、FD活動の一層の充実を図りました。

○大学院教員の教育研究活動の向上、能力開発、質的充実を図る目的から、平成19年度に大学FD委員会より独立して大学院FD委員会を設置しました。

⑧ COEプログラム

○平成14年度に21世紀COEプログラムに採択された「全人的人間科学プログラム」が平成18年度をもって終了しました。さらにこの研究活動をより発展・充実させるため、ポストCOEである「グローバルCOEプログラム」に申請をし、採択を目指すこととなり、その準備を行いました。

(2) K-12

① 玉川学園一貫教育体制と教育内容の充実

○幼稚園から12年生（高等学校3年生）までを一つの学校として捉えて、教育活動を連続的に展開するK-12一貫教育体制がスタートして2年目を迎え、教育改革はハード面からソフト面への改革に移行しました。

○大学教育準備として、長期的な視野に立った基礎学力、基本技能の習得を目指して学習指導を行いました。また、大学教育準備推進のために学力テストや進路適性検査を実施しました。

○SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の認証取得に向けて準備を行いました。

② 教職員研修の推進

○教育改革の根本は教員の意識改革であると位置づけ、初任者研修、10年経験者研修、教頭・主任研修、K-12全体研修など各種研修を実施しました。

- K-12 一貫教育カリキュラムに基づき、教員相互の授業研修を実施するとともに、外部講師による PD 研修会を開き、PD 活動の一層の充実を図りました。
 - 「K-12 一貫教育セミナー」開催し、本学園のK-12 一貫教育を広くアピールするとともに、他校の教員との相互研修のよい機会となりました。
- ③ 国際学級の開設、国際交流の推進
- 7 年生に国際学級を開設した。また、教員を IB0 ワークショップに派遣しました。
 - 国際理解教育として、年間 18 プログラム 350 名を海外に派遣し、19 プログラム 210 名を受け入れました。
 - 国際教育関連の活動として、ラウンドスクエアやスポーツ交流などさまざまな取組を展開しました。
- ④ 入試広報の改善
- 今までの不特定多数への大々的な広報から、フェース to フェース、エリアマーケティング（地域的な状況を踏まえた活動）やゾーンマーケティング（受験生・保護者の年齢層を考えた活動）と確実な広報に変えて実施しました。
 - 学習塾や幼児教室との連携、近隣中高一貫校との情報交換、塾対象説明会の実施など新たな入試広報を展開しました。

2. 施設・設備の充実

平成 19 年度に実施した設備等の整備状況は下記の通りです。

長期計画に基づく施設整備については、大学 6 号館校舎の建設や研究センター棟改修工事（旧高等部第 2 校舎）及び記念グラウンド人工芝化工事が主なものです。

経常的な施設設備の整備は、大学 9 号館トイレ改修工事、スターレックドーム除湿対策工事、大学教室のマルチメディア化工事と機器の整備、各校舎空調機省エネ対策マルチコントローラ取付工事、大学各校舎へのネットワーク用無線 LAN アクセスポイントの設置等です。

(1) 長期計画に基づく施設整備

- 大学 6 号館建設工事
- 研究センター棟改修工事（旧高等部第 2 校舎）
- 記念グラウンド人工芝化工事
- ソーラーカー工房、心の教育実践センター移転に伴う改修工事
- 高学年校舎 2 階改修工事

(2) 経常的な施設整備

- 大学 9 号館トイレ改修工事
- スターレックドーム除湿対策工事
- 大学 8 号館 325・326 教室マルチメディア化改修工事
- 大学 1 号館 505・506 教室マルチメディア化改修工事
- 各校舎空調機省エネ対策マルチコントローラ取付工事
- 大学各校舎へのネットワーク用無線 LAN アクセスポイントの設置
- 実技実験棟 2 階・4 階教室の多目的スペースへの改修工事
- 実技実験棟空調設備改修工事
- 幼稚部園舎出入口改修工事
- 大学 2 号館 201 教室の教職大学院への改修工事
- 弓道場目隠し塀改修工事
- 記念グラウンド出入口ゲート設置工事

(3) 設備の整備

- 大学マルチメディア講義装置 1 式
- 高学年用 P C 機器 1 式
- 大学 9 号館 5 階講義室の移動教室化に伴う机・椅子更新
- 事務用統合 P C
- 低学年校舎の出入管理システム

3. 財務の状況

平成 19 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。例年との違いは、退職給付会計への対応のために退職給与引当金を 100%繰入れに変更したことにより、引当特定資産への繰入れ算定基準を変更していることです。

① 資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とされない収入以外に、負債となる借入金や前受金や特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。今年度は、約 421 億 6 千 2 百万円となりました。主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 157 億 7 千 4 百万円、学費の納入対象学生数は大学が約 7,370 人、併設校が約 2,961 人、通信教育部が 11,260 人(含む 9 月入学)となっています。補助金収入は約 16 億 1 百万円で、内訳は国庫補助金が約 9 億 1 千 6 百万円、地方公共団体補助金が約 6 億 8 千 4 百万円となりました。手数料収入は約 3 億 9 千 8 百万円で入学検定料が収入の大部分を占めており、志願者数は大学が 10,061 人、併設校は 1,338 人でした。また、資産売却収入は約 51 億 5 千 9 百万円となりましたが、引当特定資産への繰入算定基準の変更によるものです。

② 資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、借入金返済支出、施設設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。主な科目について説明しますと、本務教職員給与、兼務教職員給与、退職金等の支出である人件費支出は約 108 億 8 千 5 百万円で、基礎となる専任教職員数は 794 人、兼任教職員数は 75 人となっています。教育研究経費支出は約 35 億 9 千 9 百万円、各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、研究・教育補助費、奨学費、光熱水費、業務委託費、賃借料等が主な支出科目です。学生募集経費、各設置学校全体に係わる経費、法人の運営に

必要な諸経費である管理経費支出は約 9 億 8 千万円となりました。

借入金等返済支出は約 3 億円で、主として建物等の取得に際して日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の返済となっています。

施設関係支出は約 33 億 6 千 1 百万円となりました。施設支出は大学 6 号館校舎の建設費と研究センター棟改修費用（旧高等部第 2 校舎）が主なものです。設備関係支出は約 4 億 5 千 8 百万円で、教育研究用機器備品や図書等の購入費です。

資産運用支出は約 170 億 2 千 6 百万円となりましたが、引当特定資産への繰入れ算定基準の変更によるものです。

【資金収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	15,753	15,774	△ 21
手数料収入	484	398	86
寄付金収入	199	246	△ 47
補助金収入	1,688	1,601	87
国庫補助金収入	1,018	916	102
地方公共団体補助金収入	670	685	△ 15
資産運用収入	1,040	1,410	△ 370
資産売却収入	10	5,159	△ 5,149
事業収入	203	245	△ 42
雑収入	820	839	△ 19
前受金収入	3,750	4,014	△ 264
その他の収入	2,160	2,407	△ 247
資金収入調整勘定	△ 4,886	△ 4,749	△ 137
前年度繰越支払資金	14,818	14,818	0
収入の部合計	36,039	42,162	△ 6,123

【資金支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	11,155	10,885	270
教育研究経費支出	3,650	3,599	51
管理経費支出	1,032	980	52
借入金等利息支出	36	36	0
借入金等返済支出	300	300	0
施設関係支出	3,533	3,361	172
設備関係支出	464	458	6
資産運用支出	10,045	17,026	△ 6,981
その他の支出	716	725	△ 9
[予備費]	239	—	239
資金支出調整勘定	△ 681	△ 758	△ 77
次年度繰越支払資金	5,550	5,550	0
支出の部合計	36,039	42,162	△ 6,123

(2) 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に当たるものです。帰属収入とは学生生徒等納付金、手数料、補助金等、学校法人に帰属する負債とならない収入です。今年度は、寄付金収入、資産運用収入が増加となったこと等により約 206 億 3 千 4 百万円、予算に対して約 4 億 7 百万円の増となりました。

基本金組入額とは、学校法人がその活動を永続的に維持し、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組み入れた金額です。本年度は設備関係支出の減と既存校舎の転用に伴う除却があったこと等で約 29 億 3 千 9 百万円、予算に対して約 6 億 7 千 7 百万円の減となりました。消費収入とは、帰属収入から基本金組入額を控除した金額で、本年度は約 176 億 9 千 5 百万円、予算に対して約 10 億 8 千 5 百万円の増となりました。消費支出とは、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。本年度は、退職給与引当金の 100%繰入れに伴い約 219 億 5 千 8 百万円と例年に比べ大幅に増となりました。消費収支差額とは、消費収入から消費支出を控除した金額を示し、本年度は約 42 億 6 千 3 百万円の支出超過で、翌年度繰越消費支出超過額は約 7 億 2 千 8 百万円となりました。

【消費収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	1 5, 7 5 3	1 5, 7 7 4	△ 2 1
手 数 料	4 8 4	3 9 8	8 6
寄 付 金	2 3 9	3 6 5	△ 1 2 6
補 助 金	1, 6 8 8	1, 6 0 1	8 7
国 庫 補 助 金 収 入	1, 0 1 8	9 1 6	1 0 2
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	6 7 0	6 8 5	△ 1 5
資 産 運 用 収 入	1, 0 4 0	1, 4 1 0	△ 3 7 0
資 産 売 却 差 額	0	1	△ 1
事 業 収 入	2 0 3	2 4 5	△ 4 2
雑 収 入	8 2 0	8 4 0	△ 2 0
帰 属 収 入 合 計	2 0, 2 2 7	2 0, 6 3 4	△ 4 0 7
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 3, 6 1 6	△ 2, 9 3 9	△ 6 7 7
消 費 収 入 の 部 合 計	1 6, 6 1 1	1 7, 6 9 5	△ 1, 0 8 4

【消費支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	15,488	15,027	461
教 育 研 究 経 費	5,810	5,727	83
管 理 経 費	1,123	1,078	45
借 入 金 等 利 息	36	36	0
資 産 処 分 差 額	79	79	0
徴 収 不 能 額	11	11	0
[予 備 費]	1	0	1
消 費 支 出 の 部 合 計	22,548	21,958	590
当 年 度 消 費 収 支 差 額	△ 5,937	△ 4,263	—
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	3,535	3,535	—
次 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,402	△ 728	—

帰属収入合計－消費支出の部合計	△ 2,321	△ 1,324	△ 997
-----------------	---------	---------	-------

(3) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。平成19年度末の財政状態は、資産約1,131億3千6百万円、負債約141億1千4百万円及び基本金と消費収支差額で約990億2千2百万円となっています。

有形固定資産は約16億4千万円の増加となりました。これは施設設備の新規取得と減価償却に伴うものです。その他の固定資産の増加額は約101億8千2百万円で、その主なものは引当特定資産への繰入れに伴うものです。

流動資産の総額は約73億7千8百万円で、そのうち約55億5千万円が現金預金となっています。

負債は退職給与引当金の繰入れ算定基準変更に伴い、約39億7千1百万円の増加となりました。退職給与引当金の期末残高約86億5千万円は、加入している退職金財団の掛金と交付金との差額を含め、平成19年度末における退職金要支給額の100%に相当する額です。

前受金約40億1千4百万円は、平成20年度入学生の平成19年度内の入金分で、平成20年度に帰属収入に振替えるものです。

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	19 年 度	18 年 度	増 減
固定資産	105,758	93,936	11,822
有形固定資産	52,723	51,083	1,640
土 地	12,784	12,784	0
建 物	26,180	26,377	△ 197
その他の有形固定資産	13,759	11,922	1,837
その他の固定資産	53,035	42,853	10,182
各種引当特定資産	49,402	40,768	8,634
その他の固定資産	3,633	2,085	1,548
流動資産	7,378	16,553	△ 9,175
現金預金	5,550	14,818	△ 9,268
その他の流動資産	1,828	1,735	93
合 計	113,136	110,489	2,647

【負債の部】

(単位:百万円)

科 目	19年度	18年度	増 減
固定負債	8,753	4,911	3,842
長期借入金	103	403	△ 300
退職給与引当金	8,650	4,508	4,142
流動負債	5,361	5,232	129
前受金	4,014	3,953	61
その他の流動負債	1,347	1,279	68
負債の部合計	14,114	10,143	3,971

【基本金の部】

(単位:百万円)

科 目	19年度	18年度	増 減
第1号基本金	94,040	90,429	3,611
第2号基本金	3,315	4,028	△ 713
第3号基本金	1,205	1,164	41
第4号基本金	1,190	1,190	0
基本金の部合計	99,750	96,811	2,939

【消費収支差額の部】

(単位:百万円)

科 目	19年度	18年度	増 減
当年度収支超過額	△ 4,263	△ 161	△ 4,102
前年度繰越収入超過額	3,535	3,696	△ 161
消費収支差額の部合計	△ 728	3,535	△ 4,263

(単位:百万円)

負債・基本金・消費収支差額の部計	113,136	110,489	2,647
------------------	---------	---------	-------

(4) 財務指標の推移

① 消費収支関係財務比率

(単位：%)

区 分	17年度	18年度	19年度
人件費比率	55.7	50.9	72.8
教育研究経費比率	27.0	28.6	27.8
管理経費比率	5.2	5.0	5.2
借入金等利息比率	0.3	0.2	0.2
消費支出比率	88.3	84.9	106.4
納付金比率	77.9	77.6	76.5
寄付金比率	2.3	2.5	1.8
補助金比率	8.3	8.7	7.8
基本金組入比率	12.1	15.9	14.2

(注) 上記の指標は、帰属収入を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷帰属収入となります。

② 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	17年度	18年度	19年度
固定資産構成比率	85.1	85.0	93.5
流動資産構成比率	14.9	15.0	6.5
固定比率	94.7	93.6	106.8
固定長期適合率	89.7	89.2	98.1
負債比率	11.2	10.1	14.3
自己資金構成比率	89.9	90.8	87.5
基本金比率	99.0	99.3	99.6

(注) 上記の指標は、下記の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 自己資金 (基本金 + 消費収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (自己資金 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 自己資金

自己資金構成比率 = 自己資金 ÷ 総資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(5) 経年比較

① 資金収支三ヵ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学生生徒等納付金収入	15,857	15,934	15,774
手数料収入	526	461	398
寄付金収入	364	349	246
補助金収入	1,695	1,788	1,601
資産運用収入	604	933	1,410
資産売却収入	1,668	1,255	5,159
事業収入	278	225	245
雑収入	915	670	839
借入金収入			
前受金収入	4,101	3,953	4,014
その他の収入	3,014	2,619	2,407
資金収入調整勘定	△ 4,914	△ 4,797	△ 4,749
前年度繰越支払資金	14,203	14,150	14,818
収入の部合計	38,311	37,540	42,162

(支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人件費支出	11,349	10,634	10,885
教育研究経費支出	3,484	3,881	3,599
管理経費支出	973	941	980
借入金等利息支出	65	50	36
借入金等返済支出	300	300	300
施設関係支出	2,422	2,498	3,361
設備関係支出	430	794	458
資産運用支出	5,136	3,464	17,026
その他の支出	823	867	725
資金支出調整勘定	△ 821	△ 707	△ 758
次年度繰越支払資金	14,150	14,818	5,550
支出の部合計	38,311	37,540	42,162

② 消費収支三カ年比較

(消費収入の部)

(単位:百万円)

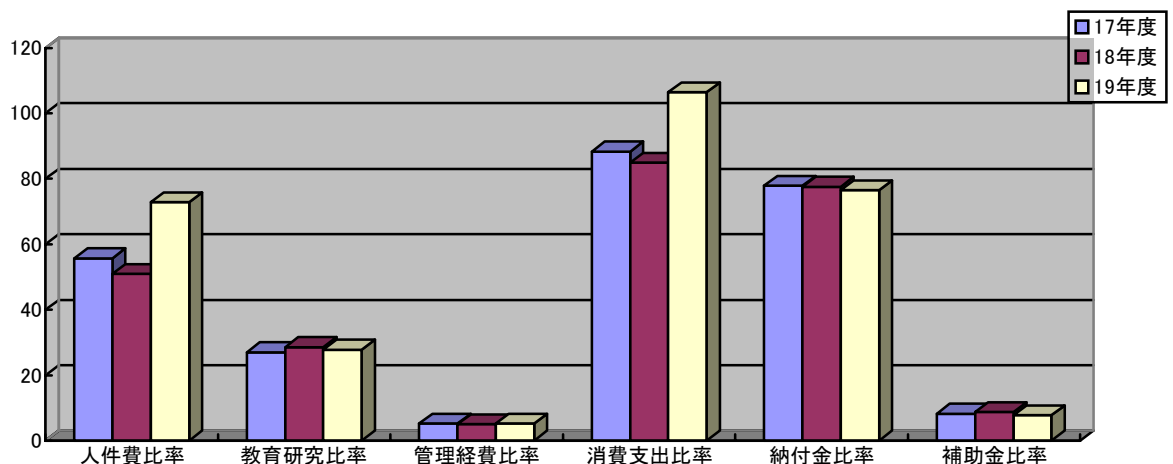
科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学生生徒等納付金	15,857	15,934	15,774
手数料	526	461	398
寄付金	471	507	365
補助金	1,695	1,788	1,601
資産運用収入	604	933	1,410
資産売却差額	5	9	1
事業収入	279	225	245
雑収入	915	670	840
帰属収入合計	20,352	20,527	20,634
基本金組入額合計	△ 2,468	△ 3,259	△ 2,939
消費収入の部合計	17,884	17,268	17,695

(消費支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人件費	11,339	10,457	15,027
教育研究経費	5,492	5,871	5,727
管理経費	1,056	1,019	1,078
借入金等利息	65	50	36
資産処分差額	15	26	79
徴収不能額	10	6	11
消費支出の部合計	17,977	17,429	21,958
当年度収支差額	2,375	3,098	△ 1,324
当年度消費支出超過額	93	161	4,263
翌年度繰越収入超過額	3,696	3,535	
翌年度繰越支出超過額			△ 728

③消費収支比率三カ年比較



④ 貸借対照表三カ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

	科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資 産	固定資産	92,085	93,936	105,758
	有形固定資産	49,707	51,083	52,723
	その他の固定資産	42,378	42,853	53,035
	流動資産	16,074	16,553	7,378
	合 計	108,159	110,489	113,136

(負債・基本金・収支差額の部)

(単位:百万円)

	科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
負 債	固定負債	5,388	4,911	8,753
	流動負債	5,522	5,232	5,361
	合 計	10,910	10,143	14,114
	基本金	93,553	96,811	99,750
	消費収支差額	3,696	3,535	△ 728
	負債・基本金・消費収支差額の部	108,159	110,489	113,136

(6) 収益事業部会計

平成19年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行っています。

① 出版業

売上は約2億7千4百万円、前年度に対して約1千4百万円、5.6%の増となったが、約5千9百万円の欠損となりました。退職給与引当金の100%基準への変更が主たる原因といえます。

(単位：百万円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	148.0	売上	274.4
製作費	144.9	編集料収入	0.5
編集費	61.0	雑収入	7.7
商品（期末）	159.8		
営業費	146.6		
雑損失	0.8		
		当期欠損金	58.9
合計	341.5	合計	341.5

② 教育用品小売業

売上は約2億7千7百万円、前年度に対して約6千4百万円、18.7%の減となったが、営業外収益が増となり、経常利益は約6百万円となりました。

(単位：百万円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	44.2	売上	277.0
仕入	243.5	手数料収入	1.4
商品（期末）	46.7	雑収入	20.5
営業費	52.4		
雑損失	0		
当期利益金	5.5		
合計	298.9	合計	298.9